

買い物にはマイバッグを使いましょう

問合せ：環境経済課 生活環境担当 ☎ 991-1840

町では、ごみの減量化と石油資源の節約や環境保護のためマイバッグの使用を推奨しています。マイバッグを使うことによってレジ袋の使用が削減され様々なメリットがあります。

- ・レジ袋の製作、焼却によるエネルギー消費が少なくなり、CO2の排出量が削減されます。
- ・店舗によっては、ポイントの付与やレジ袋代相当金額の値引きなどを受けることができます。
- ・ごみの減量化につながり町のごみ処理経費が軽減されます。



※マイバッグ使用時の注意点

- ・買い物時は、マイバッグを折りたたんだままにする。
- ・商品は、店舗備え付けの買い物かごに入れる。
- ・マイバッグは、会計が済んだら使用する。

買い物は、賢くスマートに行いましょう。

浄化槽の清掃、保守点検、法定検査(11条検査)を受検しましょう

問合せ：環境経済課 生活環境担当 ☎ 991-1840

各家庭から流れ出る生活雑排水は、浄化槽をとおり川へと流れます。

町内に流れる川を昭和30年代のような泳げる川に戻すため、また、後世の子どもたちにきれいな川を残すため、町は浄化槽法に基づく清掃、保守点検、法定検査の啓発を行っています。

平成28年度も引き続き、清掃、保守点検、法定検査の必要性をご理解の上、適正な維持管理をお願いします。

■法定検査(11条検査)とは

保守点検や清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が発揮されているか確認する検査で、毎年1回行わなければなりません。いわゆる自動車の車検のようなものです。自動車は運転することで、車の故障に気がつくことができますが、浄化槽が正常に機能しているかについては、指定された検査員でなければわかりません。浄化槽の機能を失うと多額の修理費が必要になることがありますので、ぜひ法定検査を受検しましょう。

【法定検査受検の申込み・問合せ】

(一社)埼玉県浄化槽協会法定検査部 ☎048-533-4700

■一括契約制度とは

清掃、保守点検、法定検査の依頼を一つの契約書で行うことです。

一括契約のメリットは、清掃、保守点検、法定検査を別々に契約(依頼)して支払っていた煩わしさが解消されます。

維持管理の専門家(清掃業者、保守点検者、検査機関)が協力して浄化槽を管理します。ご使用中に不具合があったときは迅速に対応します。

一括契約の手続き業者(松伏町許可、埼玉県許可)

- | | |
|------------|---------------|
| 有限会社松伏清掃事業 | ☎048-991-3011 |
| 共栄商事有限会社 | ☎048-991-4828 |
| エスシーエス株式会社 | ☎048-936-1234 |

